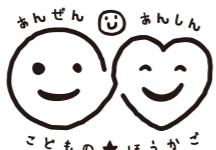




放課後児童クラブ  
放課後子供教室



放課後児童クラブと放課後子供教室は、  
地域の実情に応じて、一体的又は連携して実施しています。

### 一体型の放課後児童クラブと放課後子供教室

～小学校内等で実施～

同一の小学校内等で放課後児童クラブ・放課後子供教室を実施し、放課後児童クラブの児童が放課後子供教室の共通プログラムに参加できるものをいいます。



### 連携型の放課後児童クラブと放課後子供教室

放課後児童クラブの児童が放課後子供教室の共通プログラムに参加できるものをいいます。

#### 放課後児童クラブ



保護者が共働きなど留守家庭の小学校に就学している児童に対し、放課後等に小学校の余裕教室等を利用して、適切な遊びや生活の場を提供し、健全な育成を図ります。

平成30年度は  
県内8市7町277か所で実施  
(国庫補助対象分)

**対 象**: 保護者が共働きなど留守家庭の小学校に就学している児童  
**活 動**: 学び・遊び・生活の場  
**活 動 日**: おおむね月～土曜日(長期休業日を含む)  
**指 導 員**: 専任の放課後児童支援員等を配置して、子どもの健康管理、情緒の安定の確保、家庭との連絡、情報交換を行います。  
**費 用**: 市町が定める保育料等が必要

#### 放課後子供教室



放課後等に小学校の余裕教室等を活用して、全ての子どもたちの安全・安心な活動場所を確保し、地域の方々の参画を得て、勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の機会を提供します。

平成30年度は  
県内6市7町89か所で実施  
(国庫補助対象分)

**対 象**: 小学校の全児童  
**活 動**: 学び・遊び・体験・交流の場  
**活 動 日**: 放課後、土曜日、長期休業日など、各教室によりさまざま  
**指 導 員**: 協働活動支援員や協働活動センターを配置して、子どもの学習や活動の支援、安全管理を行います。  
**費 用**: 原則、無料。ただし、おやつ代、保険料、材料費等の実費相当分は必要

放課後子ども総合プラン 制度についてのお問合せはこちら

#### 放課後児童クラブについて

香川県健康福祉部 子ども政策推進局 子ども家庭課

TEL.087-832-3284 FAX.087-806-0207

#### 放課後子供教室について

香川県教育委員会事務局 生涯学習・文化財課

TEL.087-832-3773 FAX.087-831-1912

かがわの地域教育 検索

放課後子ども総合プラン(放課後子供教室・放課後児童クラブ)の実施についてのお問合せ  
各市町の放課後子供教室・放課後児童クラブ所管課(教育委員会、健康福祉部局)にお問合せください。

# 放課後 子ども 総合プラン



共働き家庭などの「小1の壁」を打破し、  
次代を担う人材を育てるため、  
全ての児童が放課後などを安全・安心に過ごし、  
様々な体験・活動ができる事をめざします。

～地域の未来と子どもたちの健やかな成長のために～

# 学校 家庭 地域 が一丸となつて子どもたちを守り育てよう!

## 共働き世帯等の児童を対象 放課後児童クラブ

主に放課後児童支援員により  
児童たちの **生活の場** を提供しています。

- 宿題、遊び、休息など、児童の体調、日課等に合わせて自主的に過ごす
- 基本的生活習慣についての援助、自立に向けた手助け
- おやつの提供



放課後児童支援員とは  
都道府県知事が行う「放課後児童支援員研修」の修了資格を持つ人々のことです。



放課後の時間をのびのび過ごす子どもたち



日常の食育活動として大切なおやつの時間



連携

## 家庭



- 連絡帳のやりとり
- お迎え時の日常的な会話
- 養育に関する相談支援など

一体型・連携型 希望する放課後児童クラブの児童は放課後子供教室の共通プログラムに参加できます。

放課後児童クラブは**19時**まで

## 希望する全ての児童を対象 放課後子供教室

地域コーディネーター、地域のボランティアにより  
児童たちの **学習・体験活動の場** を提供しています。



放課後等の子どもたちの安全・安心な学びの場を確保します。



遊びの中で子どもは育つ!子ども同士の交流の中でコミュニケーション能力を伸ばします。



異年齢・異学年だけでなく異世代の地域の方との交流も貴重な体験です。



集団の中での様々な体験活動は子どもを大きく成長させます。

地域コーディネーターとは  
放課後子供教室などの地域学校協働活動を企画し、関係者との調整やボランティアの確保などを行う人々のことです。

### 放課後児童クラブの児童も含めた全ての児童を対象とする共通プログラム

- 学習支援(宿題の指導、予習・復習、補充学習等)
- 多様な体験プログラム(実験・工作教室、英会話、文化・芸術教室等)
- スポーツ活動(野球、サッカー、一輪車)など

放課後子供教室は**17時**まで

## 放課後子ども総合プランとは…

「放課後子ども総合プラン」は、共働き家庭等の「小1の壁」を打破するとともに、次代を担う人材を育成するため、全ての就学児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、一体型を中心とした「放課後児童クラブ」(厚生労働省所管)及び「放課後子供教室」(文部科学省所管)の計画的な整備等を進める事業で、平成26年7月に策定されました(両事業は市町が実施します)。その後、両事業の計画的な整備等を進める「新・放課後子ども総合プラン」が平成30年9月に策定されました。

### ～「小1の壁」の打破を目指しています～

「小1の壁」とは、主に共働き家庭等において子どもの小学校入学を機に、仕事と育児の両立が困難になり、働き方の変更を強いられる社会的問題のことです。



学校の教職員

児童の放課後の様子や学校での様子などについて、  
日常的・定期的に放課後児童クラブ・放課後子供教室と情報共有。

◎各事業の終了時刻や活動内容は一例です。  
◎放課後子供教室の開催日数等は、各地域の実情等に応じて決定されます。  
詳しくは各市町の放課後児童クラブ・放課後子供教室所管課にお問い合わせください。